# 分水おいらん道中 出演者& を募集

## 4月13日(日)

①正午~ 大河津分水桜並木 ②午後2時30分~地蔵堂本町通り



### 分水おいらん道中出演者(おいらん役3人・付き人役65人)

対象と定員は各役ごとに設定しています。詳細は出演者募集チラシまたは燕 市観光協会ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。



■ 1月19日旧までに燕市観光協会ホームページ内の申込フォームか、申込書 を提出。

▲燕市観光 協会ホーム ページ

#### お囃子演奏者



例年演奏している人に加わり、道中の後続車上でお囃 子の生演奏をしていただきます(各回1時間半程度)。 詳細はお問い合わせください。

図 三 成 
線の経験が有り、必要に応じて練習会に参加でき る人

2 3人

■ 1月31日 会までに電話にて

燕市観光協会 つばめ桜まつり実行委員会 事務局☎ 64・7630





#### 1月の相談ア・ラ・カ・ル・ト

相談	相談日	時間	会場など	備考
法律相談	20日(月)	午後1時~4時30分	燕市役所会議室101	担当:新潟県弁護士会弁護士 要予約:市民課 市民生活係☎77•8107 1月6日(別から予約受付開始(交通事故相談は除く)
<b>本年</b> 伯談	10日金) 30日休)	午後1時~3時30分	燕市民交流センター	<b>担当</b> :新潟県弁護士会弁護士 要予約:燕市社会福祉協議会 ☎78•7866 予約受付中
	16日(木)	午後1時30分~4時	燕商工会議所	<b>2日前までに要予約</b> : 燕商工会議所 経営支援課 <b>☎</b> 63・4116
司法書士相談	9日休)	午後1時~3時	燕市役所会議室101	<b>担当</b> : 三部 正
行政相談	17日金)	午前 10 時~正午	燕市役所会議室101	問合せ:市民課 市民生活係 ☎77・8107
心配ごと相談	8日(水)·15日(水)·22日(水)·29日(水) 午後1時~4時		燕市民交流センター	問合せ: 燕市社会福祉協議会 ☎78・7866
生活に関する 相談	月~金 午前10時~午後4時		新潟県ライフサポートセンター ☎0258・86・8898	内容:労働、金融、法律、家庭など
消費生活相談	月~金 午前8時30分~午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く		市民課 消費生活相談窓口 ☎77·8302	内容:悪質商法、消費者トラブル等消費生活に関すること
犯罪被害相談	月〜金 午前10時〜午後4時 ナビダイヤル 毎日午前7時30分〜午後 10時 ※年末年始を除く		☎025•281•7870 ☎0570•783•554(ナビダイヤル)	内容:犯罪被害や犯罪被害者支援に関する相談 担当:にいがた被害者支援センター
交通事故相談	月・火・木・金 (祝日の場合、その週の水曜日に開所) 午前9時~正午、午後1時~4時 ※祝日、年末年始を除く		新潟県交通事故相談所 ☎025·280·5750	内容:交通事故に関する示談の進め方、損害賠償額など
妊娠からの子育・ 相談コーナー		月~金 0分~午後5時15分	子育て応援課 こどもサポート相談チーム ☎77・8224	内容:妊娠、出産、子育てに関する相談
蒸スマイル・ サポート・ステーショ	ン 午前8時3	月~金 0分~午後5時15分	学校教育課☎77•8308 smasta18@docomo.ne.jp	内容:小学生~39歳の人、またはその家族の悩み相談(いじめ、不登校、ひきこもりなど)※電話・メールまたは直接来庁(オンライン相談可)
子育て、虐待 などの相談		月~金 0分~午後5時15分	子育て応援課こども見守り支援チーム ☎77・8105	内容: DV、虐待など要保護児童に関する相談 ※児童虐待の通告は子育て応援課または児童相談所 (☎025・381・1111または全国共通ダイヤル☎189)へ
女性のための 総合相談窓口	21 H()K)	午前9時~正午 午後1時~4時	燕市民交流センター	<b>内容</b> :夫婦、家族、育児、介護、セクハラ、DVなど 要予約:☎92•2121(予約専用•地域振興課)
女性福祉相談	月~金 午前8時30分~午後5時15分		新潟県女性福祉相談所 ☎025・381・1111	<b>内容</b> :DVなど
性暴力• 性被害相談	月~金 午前9時~午後5時 土•日•祝日 24時間		☎025·281·1020 ☎#8891(短縮ダイヤル)	内容:性暴力や性被害に関する相談 担当:性暴力被害者支援センターにいがた
新潟 いのちの電 <b>記</b>	毎日24時間		<b>☎</b> 025•288•4343	担当:新潟いのちの電話事務局
新潟県こころの 相談ダイヤル	毎日24時間		<b>☎</b> 0570•783•025	担当:新潟県障害福祉課 いのちとこころの支援室
ひきこもり相談	午前8時	月~金 寺30分~午後5時	新潟県精神保健福祉センター ☎025・284・1001	内容:ひきこもりに関する相談
労働·年金 相談	23日(木)	午前10時~正午	吉田産業会館	担当: 社会保険労務士会三条支部社会保険労務士 1週間前までに要予約: つばめ商工会(吉田本所)☎93・2609
就職相談		前9時~午後4時30分、年末年始を除く	燕市地域職業相談室 <b>☎</b> 94•7055	内容:仕事の相談・紹介
若者のための 就職相談		火•木 30分~3時30分	711.17.07.4010 - 1 1711.05 - 1711.	担当:三条地域若者サポートステーション 内容:15~49歳までの人、またはその家族の就労相談 要予約:☎0256•32•3374

#### 2月の早期相談をお知らせします

●法律相談 2月20日休

燕市役所会議室 101 ※2月3日/月予約受付開始

2月10日(月)・28日金 燕市民交流センター

●司法書士相談 2月6日休





●法律相談

お見舞金の請求はお済みですか? お見舞金の請求期間は交通災害を 受けた日から起算して「1年以内」です。 ぜひもう一度ご確認を!



お見舞金:3万円(実治療7日)~150万円(死亡)

交通災害共済は全市町村で行う助け合いの制度です。

みんなで安心・みんなの共済 新潟県市町村総合事務組合



19

2025.01.01

▼こちらは有料広告です